



月2回刊=1619号
2023年2月15日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合 印刷所 盛岡市上田二丁目17-4 有限会社 ジョー印刷企画 一部 40円 組合員購読料は組合費に含む

当局・来年度組織体制示す

定数増要求するもさらに減

迅速に対応できる組織体制を

【来年度の組織定数】

2月6日、当局は2023年度の組織体制の概要を公表した。来年度当初の知事部局職員数は4,310人（昨年度公表時比▲90人）との見通しを示した。安心して子どもを生み育てられる環境づくりとして、子ども子育て施策の拡充を図るため、子ども子育て充を図るため、子ども育

て支援室に担当職員を2人増員。また、児童虐待をはじめとする児童相談に迅速に対応するため、児童福祉司4人、児童心理司2人増員。切れ目なくコロナ対応に取り組みするため医療政策室の担当職員及び保健所体制を維持する方針も示した。そして、東日本大震災からの復興のため、事業進捗を

踏まえ65人の職員定数（昨年度公表時比▲25人）とする。また、巨大地震津波対策として防災課に担当職員1人増、市町村が行う警戒避難体制の検討等を支援するため、河川課の担当職員を1人増員。また、児童相談に迅速に対応するため、児童福祉司4人、児童心理司2人増員。切れ目なくコロナ対応に取り組みのため医療政策室の担当職員及び保健所体制を維持する方針も示した。そして、東日本大震災からの復興のため、事業進捗を

【新組織体制の課題】

2023年度の職員体制は、昨年度から90人減。これは、定数等管理計画により90人配置していた震災復興定数が今年度で終了することに伴う減員といえる。しかし、復興事業の進捗状況等に同じ65人の職員定数を配置することとしていること

2023年度 組織・職員体制の概要

(当局公表資料から抜粋: 主要事項のみ掲載)

定数: 4,310人程度(昨年度比▲90人)

【主な体制変更事項】

項目	内容
子どもを生み育てられる環境づくり	・子ども子育て施策の拡充を図るため、担当職員2人増員 ・児童福祉司を4人(福祉総合相談センターに3人、一関児童相談所に1人)増員、児童心理司を2人(福祉総合相談センターに2人)増員 ・地域福祉課の担当職員を1人増員
新型コロナ対策	・医療政策室の担当職員及び保健所に追加配置している保健師を継続配置
日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震津波対策	・防災課に「特命課長(巨大地震津波対策)」を設置するほか、担当職員を1人増員 ・浸水想定の方に基づき、市町村が行う警戒避難体制の検討等を支援するため、河川課の担当職員を1人増員
台風災害、地すべり災害からの復興	・各土木センター及び広域振興局(北上、沿岸、宮古、岩泉及び県北)に担当職員を継続配置
地方路線対策	・県内のJRローカル6路線の維持に向けた検討・対応を行うため、交通政策室に「地方路線対策監」(総括課長級)を設置するほか、担当職員を1人増員
半導体関連産業の更なる振興	・ものづくり自動車産業振興室に「半導体産業振興担当課長」を設置
農作物への鳥獣被害対策	・農業振興課に「特命課長(鳥獣被害対策)」を設置
東日本大震災津波からの復興	・65人の職員定数を配置(昨年公表時比: ▲25人)

休暇制度紹介コーナー④ 子等の看護休暇 (特別休暇の一種)

【制度概要】
養育する22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子(配偶者の子を含む)、配偶者(内縁関係にある者を含む)、父母、配偶者の父母その他人事委員会が定める者(父母の配偶者・配偶者の父母の配偶者。いずれも同居を要件とする)の看護(負傷し、又は疾病にかかった子等の世話及び養育する子の疾病の予防に係る世話)をする場合。
※疾病の予防に係る子の世話: 養育する子が通う学校又は保育所等が、インフルエンザ等により該当子の属する学級等を閉鎖しているときに行う当該子の世話。

【取得期間】
養育する子が1人の場合: 5日の範囲内
養育する子が2人以上の場合: 10日の範囲内(時間単位での分割取得が可能です。)

【おさえておきたいポイント】
○負傷、疾病には、あらゆる負傷、疾病を含みます。
○医師の診断書等の提出の義務はなく、所属長が個別に判断する。
○10日の休暇を付与される職員であっても、配偶者、父母及び配偶者の父母の看護のために取得できる日数は5日が上限となります。



「職員公舎料等値上げ」譲らず 事実上の決裂へ

【経過】
管財課から、職員公舎に係る公舎料及び駐車場料金の増額改定提案が行われ、県職労は1月21日の拡大中央闘争委員会対応方針等を議論。値上げ改正に反対の姿勢から、再考を求める取り組みを展開した。
【要請打電(値上げに抗議)】
当局都合による一方的な公舎料等値上げへの再考と、組合員が納得できる説

【決裂へ】
要請打電で、老朽化による生活に支障が生じている公舎の実態を認識させ再考を求めたが、管財課の見解は変わらず平行線となり、事実上決裂した。
県職労は管財課に対し、

【公舎料等の改定内容】
①提案理由
物価高騰や人件費の上昇により職員公舎の維持・修繕に係る経費が増大し、職員公舎を継続し適切に維持していくため、職員公舎料及び駐車場料金を増額改定しようとするもの。
②改定内容
公舎料及び駐車場料金を11・15%増額改定
※規則による公舎料等の単価改定の検討は、盛岡市消費者物価指数と建設工事費デフレーター指数の平均増加率をみて毎年判断しているが、前回改定時(2006年)と比較して11・15%上昇している。
③施行時期
2023年4月1日

から、この人材を確保するために、あらゆる職場から人員をかき集めたに過ぎず、全体として定数等管理の在り方に大きな課題が残るものであり、依然として不十分な体制と言わざるを得ない。
【今後の取り組み】
県職労は3月4日に第129回臨時大会を開催し、春闘要求方針を確立させ、3月8日に人事課長交渉を行うこととしている。交渉

昨年7月の参院議員選挙に比例代表で当選したにも関わらず、海外への滞在を継続し、一度も登院していない参院議員に対して、参議院議長から「招状」が出され、大きく報道された▼参議院議員を国会に送り出すためには、相当数の得票が必要であり、当該議員を比例代表に擁立した政党は125万票余りを得票している。多くの有権者の意思がないがしろにされており、憂慮すべき事態である▼同じ選挙に比例代表で当選した立憲民主党の自治労組織内・鬼木まこと参議院議員は当選以来、自治労をはじめとする多くの働く仲間の声を積極的に集め、昨年11月10日の参議院国土交通委員会を皮切りに、国会での質疑にも反映させている。また、各省庁との意見交換等の場でも、省庁に対して公共サービスの現場の課題を踏まえた要望を行っている。自治労組織内議員のこうした活動は、私たちの貴重な一票を集めることで初めて成立するものである▼今年はいくつかの自治体選挙が予定されており、県職労組織内「野中やすし」は盛岡市議会議員選挙で2期めに挑戦する。私たちの貴重な一票は、大切に行使しよう。

1・30農林水産部交渉

人員体制・予算確保に努力

副部長 部内全公所訪問

1月30日、農業改良普及、各試験研究機関(農業・林業・水産)、家畜保健衛生所課題に係る要請書を、佐藤農林水産部副部長に提出し交渉を行った。



▲農林水産部交渉に臨む交渉団(奥)

務状況、職場環境の把握・改善に向け、部内の全公所、現地機関50か所を訪問し話を伺ってきた。本日も実情を把握するよい機会。一緒に課題解決を」と挨拶。



▲佐藤農林水産部副部長(右)に要求書を手渡す千葉中央執行委員(右から2番目)

人員配置、人材育成、環境整備について姿勢を確認した。育成に関し、普及員の体系的な育成のため、OJTや集合研修の取り組み強化の継続を確認。スマート農業等の新たなニーズへの対応として研修体系を見直し育成に十分配慮するとした。環境整備では、iPad、WiFi整備に努め、オンライン研修、会議の増加への対応を確認した。

①普及部門

参加者から、定年引上げで、65歳までと同じ量の業務をさせられるのかと不安の声が多いと訴えた。

②農業研究センター

現場の課題やニーズに的確かつ迅速に対応するためには、予算確保が重要。予算確保に向け、部として研究テーマの重要性等を財政課に理解いただき予算確保に努める。また、研究業務推進のため、会計年度任用職員を含めた職員配置を進めるとの姿勢を示した。

参加者から、節電しても暖房費が厳しい。管理運営費の予算確保を要請した。加えて、モチベーション確保として、研究職給料表の上位区分の改善も求めた。

③林業技術センター

人員確保と体制強化を要請。佐藤副部長は、「少ない人員体制で苦勞をかけている。研究部門、研修部門も本県の林業を支える重要な部署。意欲を持って職務に専念できるように様々な面でサポートする」と回答。

④水技センター・内水面

資格取得の公費負担、内水面水産技術センターの老朽化に伴う計画的な整備を要請した。資格取得に関し、自己啓発支援制度の対象に向け、総務部へ要請との回答。施設整備では、維持管理や業務見直しを含めトータル的に進めるとした。

⑤家畜保健衛生所

今年度、途中退職者3人。獣医師不足で業務遂行が困難な実態を訴えた。鳥インフルエンザなど防疫作業に関し、健康面や職場の負担にならないよう、シフト体制の在り方等踏まえた要領の見直しを求めた。

であり、逃げられる環境づくりを作ることが必要」と自身の考えを訴えた。その後、「①東日本大震災から11年」、「②人口減少時代の社会福祉の充実に向けて」、「③DXの職場への影響と課題」の3テーマで討論が行われ、県職労は、

職員で構成され、プロパー職員数は横ばいのままであり、台風災害や新型コロナウイルス対策でも十分な体制がない中で職員負担に依存している。改めて震災復興の教訓を踏まえた職員体制確保に向け、各職種の課題を検証し、要求を進める必要があることを紹介した。

2月5日、自治労岩手県本部主催の第39次年県本部自治研究集会在開催され、県職労から6人が参加した。自治研究活動は、現場の視点から、労働者及び住民の立場に立った政策・制度要求に繋げる研究活動のこと。

力では逃げられない、避難をあきらめている住民が増加している現状に恐れ、本来「逃げたくても逃げられない」のが本音であり、「逃げよう」という意思を示すこと、「逃げたい」という意思に周りが気づくことが必要

討論では、ハード面の復興は進んだが、沿岸地域の住民は既に元の生活に回復した方と、継続支援が必要な方の「2極化」が進行しており、必要な方への支援に向けた職員体制の確保が必要であることが共有された。

第39次 県本部自治研究集会 現場視点の政策提言を討論



▲菊池のどか(第15代高校生平和大使)さんの基調講演



▲東日本大震災をテーマに討論①分科会のようす



▲1.13福祉総合相談センターのようす



▲1.25宮古児童相談所で長なわ等を贈呈する佐藤伸一さん(右)



▲1.27一関児童相談所のようす

3児相になわとび贈呈

こくみん共済COOP

佐藤伸一こくみん共済COOP岩手推進本部長(県職労特別中央執行委員)は、社会貢献活動「こどもの成長を贈る」の一環として、県内の児童養護施設、児童相談所一時保護所計6か所に「なわとび」を贈呈した。県内3か所(福祉総合相談センター・一関・宮古)の児童相談所には佐藤本部長ほか関係者が訪れ、なわとびとともに「7才の交通安全プロジェクト」で取り組んでいる横断旗や学用品などが贈られた。佐藤本部長は「コロナ禍が続く、子どもたちの屋外での活動も制限されていると聞いているので、ストレス解消や体力作りに役立っていたら」と話された。

遺族附加年金共済「あとおし」 「就業不能サポート制度」新制度導入へ

※制度内容等の詳細は、募集時期に配布するパンフレットを参照してください。

【概要①】就業不能サポート制度とは・・・

傷病手当金の補完に重点をおいた、ケガや病気、精神疾患による就業不能状態への保障に備える制度で、「あとおし」の追加保障です。※健康告知に条件あり

【概要②】制度の特徴・・・

- 就業不能状態が不支給期間を超えて継続している場合、給付金をお支払いします。
○ 入院だけではなく医師の指示による自宅療養でも、お支払いします。

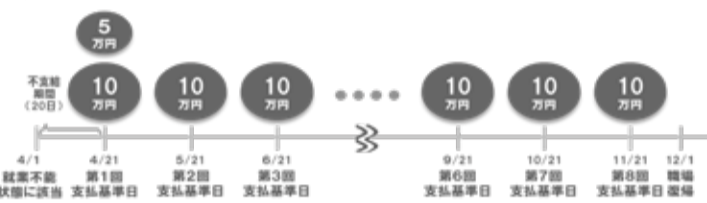
【概要③】保険料例・・・

Table with 5 columns: 年齢, 20歳, 30歳, 40歳, 50歳. Rows for 男性 and 女性 with corresponding insurance amounts.

※記載の保険料は概算保険料です。

【概要④】給付のイメージ・・・

契約内容：基準給付月額10万円、不支給期間20日
事例：4月1日から就業不能状態が継続し、12月1日に職場復帰



【概要⑤】今後のスケジュール・・・(10月発効)

募集期間：5月中旬～6月中旬 保険期間：1年

詳細は募集時期に説明します。組合員の方が一に備えた県職労独自の制度ですので、ぜひご検討ください。